

平成24年度 農薬の大気経路による飛散リスク評価検討会（第3回）  
議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時： 平成25年3月5日（火） 10：00～11：35  
場 所： 糖業会館（2階ホール）

2 出席委員（五十音順、敬称略）

有田芳子、上路雅子、川端寛、富田恭範、宮原佳彦、森田昌敏（座長）、與語靖洋

3 会議の概要

(1) 農薬の大気経路による飛散リスク評価における経皮ばく露のリスク評価方法について（案）

資料1に基づき、環境省より農薬の大気経路による飛散リスク評価における経皮ばく露のリスク評価方法について説明がなされた。

主な質疑応答の内容は以下のとおり。

- 作業者ばく露許容量（AOEL）対象について質問があり、AOELはEUで導入されている概念で、その定義には作業者、労働者、第三者及び居住者が含まれる旨、農林水産省より回答された。さらに、AOELの検討はまだ十分ではなく、時間を要すると考えられるので、本事業では、経皮ばく露評価について、亜急性経口毒性試験のデータを活用して評価をする仕組みを検討する旨、環境省より回答された。
- AOELの概念を日本で適用することについては、作業者という意味では、農林水産省及びその関係部署との十分に連携を図りながら検討する必要があるという意見があった。

なお、委員より、

- AOELについて、日本では検討が開始されたばかりである旨を資料1及び中間報告書に記載すべき

との指摘があり、資料1及び中間報告書に追記することとした。また、委員より経皮ばく露のリスク評価の方法を変更する考え方に賛成であるとの発言があり、その他は原案通り了承された。

(2) 農薬の大気経路による飛散リスク評価検討会中間報告書（案）について

資料2に基づき、環境省より、農薬の大気経路による飛散リスク評価検討会中間報告書について説明がなされた。

主な質疑応答の内容は以下のとおり。

- シミュレーションモデルの信頼性を検証する具体的方法について質問があり、現地のモニタリングを実施し、モニタリングデータとシミュレーションデータが離れていないか等を検証していく旨回答された。また、シミュレーションモデルについては、本事業の中でマニュアル化し、公表して活用したい旨回答された。
- 今回検討されたシミュレーションモデルはどのような使い方となるのかという質問があり、風速など固定できるパラメーターは固定し、農薬の性質、散布方法等を変動する値として入力するだけで誰でも使用できるよう簡便化し、マニュアル化して提供していきたい旨回答された。

なお、委員より、

- 経皮ばく露の評価について、完結しておらず、引き続き検討する旨を丁寧に記載すること
- 無人ヘリコプターが改良されている点などを記載すること

との指摘があり、資料 2 を追記・修文することとし、その他は原案通り了承された。

(3) その他

- 環境省より、本事業は平成 25 年度及び 26 年度も継続されることについて説明があった。

(以上)